

東京都地方独立行政法人評価委員会

令和3年度第1回試験研究分科会 議事録

1. 開催日時：令和3年6月23日（水） 13：27～15：56
2. 開催場所：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター本部
531会議室
3. 出席委員：青山委員、大橋委員、波多野委員、林委員、藤竿委員
4. 議題：令和2年度業務実績報告、第三期中期目標期間業務実績報告
5. 議事：

午後1時27分 開会

【事務局】 皆さんおそろいでしょうか。ビデオのほうとかも、もし可能でしたらオンにしていまして。では、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局を務めさせていただきます、東京都産業労働局商工部統括課長代理の沼賀と申します。分科会長に司会を引き継ぐまで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

分科会の開催に先立ちまして、事務局を代表しまして、東京都産業労働局商工部技術調整担当課長の加未より一言ご挨拶申し上げます。

【事務局】 大変失礼いたしました。東京都庁の加未でございます。

本日はお忙しい中、当試験研究分科会に貴重なご時間を賜り、ありがとうございます。

令和3年度第1回分科会につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮いたしましてオンラインによる開催とさせていただいております。

開催に当たり、事務局を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

東京都立産業技術研究センターでは、中小企業の物づくり支援のため、技術相談や依頼試験、人材育成をはじめ、都と密接に連携を図りながら幅広く事業を展開しております。

昨年度はDX推進センターを新たに開設し、また東京都立食品技術センターを統合するなど、アフターコロナの新しい日常を見据え、新たな分野への事業展開も積極的に進めておるところでございます。

また、昨年度新たに策定した第4期中期目標及び中期計画の下、中小企業への支援を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響著しい社会経済の中にあって、東京の産業の回復とさらなる発展に向け、取組を進めておるところでございます。

さて、第四期中期目標、中期計画の初年度となる今年度は、今後5年間を見据えた事業実施体制の整備、目標の達成に向けての取組を進めていく非常に重要なスタートの年でございますし、また、新しいスタートとするためには、何よりも第三期中期計画の期間、昨年度までの事業実績をしっかりと検証して、これを今後の取組に反映していくこと、いわゆるPDCAサイクルを始動させることが重要となってまいります。

このため、本日から第三期中期目標期間及び令和2年度の事務事業実績評価について委員の皆さんからご忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、知事が行う事務実績評価の参考として非常に重要でございます。

皆様には貴重なお時間を頂き、大変恐縮ではございますが、こうした趣旨をご理解いただきまして、ご協力のほうを賜りたいと存じます。

簡単ではございますが、以上、私からの挨拶をさせていただきます。本日は何とぞよろしく願い申し上げます。

【事務局】 加未課長、ありがとうございます。

開会に当たりまして、事務局より本分科会の委員定足数について報告申し上げます。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。

分科会委員の皆様方は5名でございますけれども、本日ウェブでのご参加、全員の5名のご参加ということでございますので、本分科会は有効に成立していることを報告させていただきます。

それでは第1回分科会を始めたいと思います。

青山分科会長、進行をよろしく申し上げます。

【青山分科会長】 それでは、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第1回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっており、議事録につきましてもホームページにて公開となりますことをご了承、お願いいたします。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては、画面共有にて映させていただきます。

本日の審議事項ですが、令和2年度の業務実績報告、第三期中期目標期間業務実績報告、こちらを予定しております。

産業技術センターの業務実績の適正な評価に向けて、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、初めに事務局から配布資料と会議の進め方について説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局の沼賀でございます。

画面共有をさせていただきますながら、配布資料の確認をさせていただきます。

事前に送信をさせていただいておりますが、配布資料は全部でまず、6点ございます。

資料1-1、2020年度の地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績報告書。資料1-2、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの第三期中期目標期間業務実績報告書。資料の2、2020年度業務実績報告書・第三期中期目標期間業務実績報告書のダイジェスト版。資料3、評価結果反映報告書。資料4、評価の進め方。資料5、令和3年度試験研究分科会開催スケジュール（予定）でございます。資料1-1と資料1-2は別ファイルとなっております。

また、委員の手持資料といたしまして、理事長の説明資料というものをお送りしてございます。

そのほか、参考資料としましては、こちら、画面共有で記載のとおり、10点ございます。資料の不足等はありませんでしょうか。今、皆様大丈夫でしょうか。

では、大丈夫ということで、審議の進め方でございます。本日の審議の進め方ですが、まず、2020年度及び第三期中期目標期間の業務実績について、産業技術研究センターのほうから説明していただき、その後質疑応答を行いたいと思います。

最後に評価の進め方や今後のスケジュールについて、東京都事務局のほうから説明させていただきます。

事務局からのご説明は以上でございます。青山先生、お願いいたします。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、審議事項、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和2年度業務実績報告について、また、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第三期中期目標期間業務実績報告について、まとめて産業技術研究センターからご説明をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

【奥村理事長】 理事長の奥村でございます。

本日はお忙しい中、ありがとうございます。

評価委員会、委員の先生の皆様方にはいつも貴重なご助言を頂きまして、感謝申し上げます。本日も忌憚のないご意見あるいはアドバイスを頂戴いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それではまず、私からA3判の手持資料に従いまして、15分ほどお時間を頂きまして、業務実績の概要の説明をさせていただきます。

資料のつくりでございますけれども、左半分が第三期の5年間の実績のサマリーでございます。右半分が昨年度2020年度の成果の中から、選りすぐりのものをピックアップしてございます。

それではまず、左の一番上の枠をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、委員の先生方には度々ご説明申し上げてきているところでございますが、第三期の経営方針とそれから私が常々職員に対して業務に臨むときの心構えとして示してございます六つのCをまとめてございます。

経営方針といたしましてはニーズをしっかりと踏まえて、迅速に、機動的に業務運営をする、事業運営をするということ。それから、技術支援においては、企業様の事業化をしっかりと見据えて実施していくということ。それから、研究開発ですけれども、私ども自身の研究開発ですけれども、将来の産業を育成するためのシーズとなるようにしっかりと取り組んでいくということでございます。根底には、私ども、中小企業こそがイノベーションを起こすという強い信念を持ってございます。

右側の六つのCですけれども、六つ書いてございますけれども、大事なポイントは、コミュニケーション、それからコラボレーション、そして果敢にチャレンジする。この真ん中の三つのCが重要だというふうに考えてございます。

第四期では、総合力を生かして技術支援、そして研究開発を推進していくということを

うたっております。総合力をいかに発揮する上でもこの六つのCということは非常に重要だというふうに思っております。

次に、左の中段をご覧くださいと思います。

ここに三つの棒グラフを示しております。私どもの主要な三つの支援事業の5年間の実績を示しております。左から依頼試験、真ん中が機器利用、右が技術相談の件数の推移を示しております。この図の中には、水平の破線が引いてありますが、依頼試験と機器利用に関しましては、第二期の平均値を示しております。それから、技術相談の棒グラフの横の破線ですけれども、これは第三期の数値目標値、12万件というのを示しております。

ご覧になって一目瞭然、2020年度はコロナの影響が非常に大きくて、この平均値を下回っておりますし、左の二つにつきましては第二期の平均値を下回っておりますし、それから技術相談につきましては、数値目標値を僅かに下回っております。

数値目標値、もう一つ、一番左の依頼試験にかけられてございまして、それがこの棒グラフの下に、濃い青で示している部分でございます。依頼試験のうち、私どもは東京都立産業技術研究センターならではの試験項目を選びすぎまして、現在11項目ございますけれども、ブランド試験という形で強化、推進をしているところでございます。その比率、依頼試験全体に占めるこのブランド試験比率を23%以上にするというのが第三期の目標値でございました。実績はそこにごございますように、35%という大きく上回る数値を出しております。

次に一番下、下段をご覧ください。

数値目標はほかの項目にもかけられてございます。全部でここに示しましたように12項目ございます。この表は、一番左にその項目名、それからその右隣りに目標値、それから第3番目のコラムに実績の数字、そして一番右端が達成率を示しております。

この中で、研究開発に関わるもの、全部で4項目ございます。一番上から三つと、それから下から2行目、知財の関係でございます。この研究開発に係る4項目につきましては、三期5年間を通した累計値で、目標値が設定されてございます。

ご覧いただきますように、研究開発に関しましては、累計値ということもありますけれども、目標値を大きく上回っております。一番上の基盤研究につきましては、共同研究とか、あるいはそれ自身から製品化、事業化に展開した、成果を展開した件数、それから共同研究につきましては、製品化・事業化に至った件数、そして外部資金導入研究につき

ましては獲得件数が数値目標でございます。

下から2行目の知財に関しましては、私どもが生み出した特許等の知財、これが企業様にどれぐらい実施許諾を得て橋渡しができたかという件数でございます。2倍近くの件数を達成してございます。

それから、少し上に戻りまして、4行目と5行目、これは先ほどの棒グラフで結果については説明したとおりでございます。

6行目から5項目、残りのこの5項目は、製品開発型の企業様の技術支援に係る項目でございます。いずれも最終年度の年間実施件数あるいはお客様のご利用件数として数値目標がかけられてございます。残念ながら二つの項目、特に材料、素材に関する部分。複合素材のほうは大きく下回ってしまいましたけれども、アパレルなどを含めた繊維関係も含む分野の支援でございます。それ以外の3Dものづくり、ほかは、最終年度、コロナの影響がありましたけれども、目標を達成してございます。

ちなみに、先端材料、それから複合素材の1年前の2019年度の実績件数でございますけれども、先端材料のほうは8,000件超、それから複合素材のほうは2万3,000超ですから、4年間にわたって右肩上がりが増加してまいりましたけれども、2019年度にはこの目標数値を達成していたということでございます。

続きまして、2020年度の成果のハイライトをご説明させていただきます。

一番上段、これが新型コロナウイルス感染症対応に係る部分でございます。三つ、ここに示してございます。

一つは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、大変困っておられる企業様に対しまして、私どもの技術支援サービスをご利用いただいた場合に、一定の要件を満たした場合、例えば信用保証協会からきちんと認定を受けているというようなケースですけれども、ここに対して、ご利用された料金の半額を減免させていただくという対応でございます。そこに1年間のご利用の件数、2,289件。ご利用金額といたしましては、562万円。その半額ですから、281万円を減免いたしました。この281万円は法人の標準運営費交付金から拠出してございます。

2番目は感染拡大予防へ向けた対策でございますが、ウェブ会議システムを導入する等、できるだけ接触を避けた対応をいち早くしてございます。それから、在宅勤務を一定の割合で職員にはしてもらっておりますし、リモートデスクトップシステムを導入いたしまして、テレワークも一部できるようにいたしました。それから、毎日、現在も続けてござい

ますけれども、毎日家族を含む職員の健康状態の確認を把握いたしてきてございます。そのほかに時差勤務、現在8時半からと9時からが標準でございますけれども、それよりも早い時間帯2パターン、それから遅い時間帯2パターン、合計六つのパターンで勤務時間、通勤時間をシフトできるように対応をいたしました。

三つ目が、デジタル化を推進することで、お客様の私どものいろいろなサービスをご利用する上での利便性を向上させようという対応でございます。この対応につきましては、コロナが終息した後もさらに推進して、お客様へのクオリティ・オブ・サービスの向上を継続して図っていきたく思っております。具体的には、セミナー、あるいは私どもから研究成果を発信するイベントをオンラインで行う、あるいは展示会にオンラインで参加する、さらには東京イノベーション発信交流会という私ども独自の企業様のマッチング会を開いてございますけれども、それもオンラインで開催をいたしております。

そのほかに、施設見学等にデジタル化、オンライン化を活用して、幾つかの意欲的な取組をいたしました。

そこに写真が三つございます。

一番左の写真は、墨田支所のバーチャル施設見学というアプリでございます。これは、グーグルのストリートビューと同じような仕組みで、バーチャルに施設を自由に見学できるというものでございます。真ん中が、城南支所の設備、施設の案内。一番右側が、YouTube動画のコンテンツの一例でございます。YouTubeのコンテンツも随分、この1年で増えました。ここに示しましたのは、マグネシウム空気電池の説明、紹介でございます。

次、お願いいたします。中段に移ります。中段では、研究開発活動による東京の成長産業、支援に関する特筆すべき成果でございます。

左半分が2018年度から新たに開始いたしました協創的共同研究開発の成果、2020年度の成果でございます。このうちの左が、ミリ波を中心とする高周波のグループ、それからめっき、特にプラスチック上のめっきの研究グループ、それからプラスチック、樹脂系の三次元積層造形のグループ、この三つを横断いたしまして、若い研究員でチームを組んで取り組んだものでございます。目標は軽くて熱伝導性があまりよくない、熱を伝えるにくいミリ波領域での立体回路素子の試作、製作でございます。

そこに示しました写真は2020年度の成果でありまして、まさにこの三つのグループのコア技術を結集して、出来上がったものでございます。

これは、コルゲートフォームアンテナと言いまして、フォーアンテナの一種ですが、内面にコラゲーション、リング状の凸凹が刻まれておりまして、その指向性を非常によくしている、あるいは電磁波のモードの制御がうまくできるというものでございます。これは、アンテナの内面にコラゲーションをつけるということから、通常の真ちゅう等の金属加工では非常に困難な構造となっております。これがまさに、この協創的研究開発の取組で実現した好例、好事例でございます。

成果といたしまして、特許の出願あるいは依頼原稿の投稿等が出てございます。

それから、その右隣りがめっき工場をI o T化するとともに、廃液を極力減らしましょうということで、めっきのグループ、それから情報技術グループ、そして、その地域支援、メッキ業界は、私どもの支所がございます地域に多くございますので、そのグループが共同して行ったものでございます。

メッキ槽、あるいはその洗浄槽の濃度のモニタリングを簡便に行うためにソフトセンサーという技術、それからI o Tの技術を駆使して実現しております。特許等が出ておりますし、現在企業等への展開を共同研究で始めているところでございます。

ちょっと時間が押しておりますので、急ぎます。右が、外部資金導入研究の成果でございまして、ここには、導入した資金の総額を示してございます。2020年度は2億6,000万円獲得してございます。ちなみに、私どもの標準運営費交付金による研究費、大体1億7,000万から1億8,000万ぐらいでございますから、その1.5倍を獲得したということでございます。

最後に、一番下、お願いいたします。特定運営費交付金による事業の推進ということで、2020年度に本格的に支援を開始した二つの拠点を示してございます。

左がヘルスケア産業支援拠点、私どもSUSCAREと呼んでございます。その入り口のディスプレイ、これはこのディスプレイから中に入ることなく内部の様子を見学することができます。それから、下が内部の様子でございまして、機器整備を図ってまいりまして、今年度が3年目の機器整備の最終年度になってございます。

昨年4月から本格的に支援をいたしまして、現在会員数が200を超えてございますし、その中から幾つかの支援事例も出ております。

それから、この会員企業様のうち、約20%が食品業界でございまして、私ども、4月から食品技術センター、統合いたしました。このヘルスケア産業支援事業で厚みと、それから広がり今年度以降、さらに増していくというふうに期待してございます。

最後に、右半分でございますが、DX推進センターの開設、昨年の11月から本格的に支援を始めた拠点でございます。それまで事業を進めてまいりましたサービスロボットとIoTとローカル5Gの環境を掛け算することで、さらに効果的な支援が図れるものと考えてございます。テレコムセンターの1階から3階、こういう形で包括的な支援を進めております。

以上、最後少し飛ばしましたが、私のほうからの概要の説明は終わります。

この後、理事と部長から各担当分野の詳細について、説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【角口理事】 それでは、ダイジェスト版を用いまして私のほうから、まず項目1から5までのところを、私、理事の門口と申しますが、私のほうからご説明させていただきます。

まず最初の項目1、基盤研究でございます。第三期中期計画では、今後の成長が期待されます重点項目といたしまして、環境・エネルギー、それから生活・ヘルスケア、機能性の材料、それから安全・安心、この四つの重点分野を定めまして、基盤研究等々を図っていくと。

基盤研究につきましては、その基盤研究を起点とした事業化・製品化の件数、それから共同研究、外部資金の導入・獲得につながった件数として、100件、第三期全体で100件を目標にして活動してまいりました。

2020年度の実施状況について、ご説明いたします。

まず1番目、組織・分野を横断した若手研究者の緊密な連携の下に、協創的な研究開発というものを行っております。

これ、理事長がテーマを設定するんですが、2020年度のテーマは、データ連携、それからネマティック、それからリカレント、それともう一つはトランスファーという、この四つのキーワードにまつわる分野横断型の研究を提案していただきまして、3テーマを実施いたしております。

2列目の1番、先ほど写真の説明がございましたので、ここでの説明は省きますけれども、これは自動車の衝突防止用のレーダーとか、そういう用途で使われるものでございます。これらは画期的な研究成果も出てきておるところでございます。

それから、1ポツの二つ目の中ポツのところですが、この基盤研究を推進するに当たりましては、各部署ごとに、2020年度1年間のポリシーステートメントを定めて

ございますので、そのポリシーステートメントに書いてあることを基に、各所管部長が責任と権限を持って進めていくと、エンカレッジして進めていくということで、69テーマを実施いたしました。

実施に当たりまして、各部の前年度の研究実績値を次年度の研究予算の配分に反映するというようなインセンティブの制度、それからこの基盤研究に関しましては、新たな基盤研究を立ち上げる、あるいは終わった基盤研究の成果を次に続けるといったところで、支援の制度、促進支援の制度を用いまして、研究活動全体を活性化する取組を行ってきております。

これらの取組の結果といたしまして、基盤研究からの次の段階へ成果展開を成し得たものとして、2020年度は26件の実績がございました。真ん中のところにグラフも出ています。これを足しまして、累計目標値100件に対しまして、2020年度の段階で第三期全体の累計の成果展開の件数は159件ということで、大幅に上回る成果を上げております。

それから、3番目、学協会等での成果発表につきましては、252件という数字になっていますが、一番右の棒グラフを見ていただきたいんですが、この棒グラフの中で一番下の黒いところ、ここのところは論文の執筆の成果なんですけども、論文執筆につきましては、2020年度67件ということで、第三期の、単年度で比較しますと、第三期の最高の実績を上げたということでございます。

ということで、自己評価ですけれども、一番下の表の2020年度、先ほど申し上げましたように、協創的研究で非常に高い成果を発揮したということと、それから基盤研究の推進では論文数が過去最高を達成したということで、S評価とさせていただきます。

それから、第三期全体で申し上げましても、基盤研究につきましては、先ほど申し上げたとおり、100件の目標値を大幅に上回る累積の成果を上げているということ、それから、そういう成果を上げるに至ったインセンティブの制度等々の取組もあったということで、自己評価Sとさせていただきます。

次、お願いいたします。次、共同研究でございます。先ほどの基盤研究等から派生しまして、企業、大学等との共同研究につなげた実績として、第三期全体で33件の目標値を設定して、行ってまいりました。

2020年度の実施状況ですけれども、1ポツ、製品開発を主目的とした中小企業との共同研究として25テーマを開始いたしました。前年度のテーマと合わせて41テーマ実

施いたしました。その中から製品化、事業化への展開が図られたものが11件ございました。真ん中の列の一番左に、製品化・事業化への展開件数というものが出ていますけれども、2020年度は11件ということで、2019年度、18年度と遜色ない成果を上げていると。これらを含めまして、第三期全体の33件という目標に対しまして、54件と大幅に上回る実績を上げております。

それから、事例の紹介ですけれども、2ポツのところですが、青いタイツが見えますけれども、これは熱暑環境のスポーツに適したコンプレッションタイプのコンプレッションタイツというものを開発いたしています。これは蒸発、放熱特性のスクリーニング評価というもので、いろんなこれ、タイツに適した候補になるような布を、蒸発、放熱特性をこの装置で調べまして、スクリーニングをかけて最適な布を選びまして、それで作ったものということになります。

それから3番目、共同研究からの知的財産権取得や外部資金獲得への展開ということで、特許等につきましては出願11件、登録10件、それから外部資金の獲得につきましては6件につながっております。

それから4番目、これは東京都の特定運営費交付金事業ですけれども、航空機産業参入支援事業というもので、テーマ設定型共同研究14テーマ、それからもう一つ、別の特定事業ですが、中小企業へのIoT化支援事業において24テーマ、共同研究を実施しています。

それぞれ右のほうに写真の事例が載っていますが、4ポツの航空機産業参入支援事業の事例ですが、これ、ドリルの先のほうですけれども、これ、非常に加工しにくい材料に穴を掘るときのドリルなんですけど、左側の従来型の工具ですと、この溝のところに切りくずが詰まってしまってトラブルの原因になっていたんですが、それを右のように少し先端の角度を広げることによって、切りくずが問題なく排出されて、うまく削れるということになるということで、課題の解決に至ったという事例でございます。

それから、一番右のIoT化支援事業ですけれども、多点観測実証による地震防災サービスの事業化開発ということで、これ、いろんな家庭とかビルの屋内で、いろんなところで振動のデータを測定しておいて、その測定データと、それからいざ地震が起きたときにその測定データとそれからその公共の地震速報とか、そういったものと組み合わせながら、すぐに逃げるべきか、まだ大丈夫なのかという初動の行動をするときの判断に用いるためのIoTのサービスの提供というものでございます。

これらのものを含みまして、2020年度の自己評価ですけれども、中小企業等との共同研究、特に特定運営費交付金の事業において共同研究を38件実施いたしまして、成果も出ているということ、それから、DX推進センターの中でIoT支援サイトというものを設けまして、ここを活用して、東京で作っているIoT研究会等々での人材育成の活動にもつなげていくということで、A評価とさせていただきます。

それから、機関全体といたしましては、製品開発を目指す中小企業等との共同研究をどんどん推進していった実績も十分あるということと、それから全国の公設試に先駆けて新たに取り組んだ中小企業へのIoT化支援、それから航空機産業参入支援といった特定運営費交付金の事業でも優れた成果が出ているということで、自己評価Sとさせていただきます。

次、お願いします。項目3、外部資金導入研究ですけれども、ここにつきましては第三期の中期計画では、獲得件数、目標値が70件ということで設定させていただきましたが、2020年度の実施状況につきましては、まず外部資金導入研究87件を実施いたしております。それで、2番目ですけれども、外部資金導入研究の新規の実績につきましては44件ということで、グラフの一番左のところ、棒グラフがありますけど、44件、2020年度は実施いたしました。

これらのものを含めまして、第三期全体の実施件数の累計値が192件ということで、累計の目標値を70件大きく上回る成果を達成いたしております。

また、今の件数なんですけども、実際に外部資金を導入した金額の合計値ですが、その左から三つ目のグラフでございますように、2020年度は2.62億円ということで、そこに示しているとおり、第3期の中でも最高の額の外部資金を獲得できているということが分かります。

このような外部資金の獲得に関しましては、3ポツのところを書いてありますが、いろんな、内部、所内で申請書の事前に査読をしてブラッシュアップを図るといったようなことで、そういう態勢を組んで、職員向けの説明会をするなど、外部資金の獲得に向けた社内の努力の成果で、このような結果が達成できたということが見て取れると思います。

それから、その中の、実施の成果への展開例ですけれども、成果事例として、写真が載っていますが、電源が不要で持ち運びが可能な輸液のポンプ、これ、このポータブルな、赤枠で囲っていますけども、この中である差圧を発生させることによって、その差圧で体内にいろんな薬液を導くといったような、優れた技術開発が、これはサポインの事業ですけ

れども、成果事例が出ております。

ということで、自己評価ですけれども、2020年度は提案公募型の研究費の獲得の強化活動に取り組んで、第三期で最高の外部資金の獲得額を達成したということと、受賞等の成果展開につきましても確実に実施しているということで、自己評価Sとさせていただいております。

期間全体を見ましても、非常に基盤研究からの展開だとか、研究者の意識向上に向けた取組だとか、等々で、外部資金の導入の採択件数につきましても70件を大きく上回る成果を達成したということで、これも自己評価Sとさせていただいております。

次、お願いいたします。次がロボット産業活性化事業ですけれども、これにつきましては2020年度の状況ですが、ロボット産業活性化事業として2015年度から2019年度までやってまいったわけですが、その後継事業ということで、2020年度は新たにサービスロボット社会実装支援事業というのを開始いたしまして、中小企業と共同開発したロボット37種、これを積極的に事業化・製品化というところに展開するというところで、支援の事業を始めたということです。

それから、基盤研究、実証研究のテーマと、共同研究のテーマを新たに設定して始めたということ、それから知財の成果も特許出願2件、実施許諾2件につなげているということです。

それから4番目、公募型の共同研究の開発事業によって、製品化・事業化につなげた例が5件ございます。

その一例が一番左の写真、青い箱が載っている写真ですが、先導あるいは追従型の自律移動型のピッキングカートということで、いろんなパーツとか部品をピッキングするときに、サーバーからこのロボットに指令を送って、このロボットが人を先導して、そのピッキングすべき物のある場所に連れていってくれるといったようなものでございます。

それから、このようなロボットをまずは広く知ってもらって、活用してもらう必要があるということで、5番目にありますが、羽田イノベーションシティのオープニングイベントに、展示会に出店をするということで、左から2番目のいろんなロボットが並んで、勢ぞろいしていますけれども、羽田イノベーションシティのオープニングイベントで、このような出店をいたしました。

こういったようなこと取組をしまして、サービスロボット事業化交流会の運営だとか、そのほかウェブページの運営、それから学術講演会等でのオーガナイズドセッションの開

催、広く周知して、いろんな広報活動にも広げていっているということでございます。

一番左から3番目の写真のところに、上三つ、それから下二つ、ロボットの成果の事例が写真で載っていますけれども、例えばこの一番左上の白い枠の台みたいなのが見えませんが、この台車型のロボットというのは、牽引機能を有している追従運搬ロボット、人にくっついて物を運んでくれるロボットなんですけれども、こういうものにつきましても、これ、2018年の3月からの販売のものでございますけれども、これ1台価格250万円で現在までに累計400台の売上げを上げているようなものでございます。

それから、上の列の左から2番目の人形みたいなちょっとかわいらしいロボットが、白いロボットがありますけれども、これはFUKU助と申しまして、時間が来たら菓をサブしてくれる、そういうロボットなんですけれども、これ、レンタルサービスの事業で、初期費用1万4,800円で月額9,980円ということで、サービス展開をいたしまして、2020年の8月時点で8台の導入、それから2021年の2月の段階で23台まで実績をアップさせているというものでございます。

このように、いろんな活動の成果として、どんどん世の中に周知が行きわたって、少しずつでございますが、導入の実績も上がってきているということでございます。

このようなことから、2020年度の自己評価でございますけれども、サービスロボットの社会実装支援というところで、新たな支援の強化というところに舵を切りまして、新たに5件の製品化・事業化の事例を達成いたしております。それから、サービスロボット事業化の交流会とかS i e rの人材育成等、人材育成関連の取組も充実させてきているということで、A評価とさせていただきます。

期間全体といたしましては、このような事業推進のためにいろんな体制を組んで、試験研究設備を増強したり、そこに様々なサービスロボットの実用化に向けた、公募型の共同研究等を行ってきているということで、先ほど申し上げたような製品化・事業化の事例もございますので、全体として自己評価S評価とさせていただきます。

次、項目5に参ります。ここは、生活関連の産業の支援ということで、人間工学的な要素あるいはそのヘルスケア的な要素を持った研究の実績でございます。

2020年度の実績ですが、人間の動きや体型、それから感覚等に着目した製品開発、それから評価技術、こういったところに関わる研究開発を進めてきたということです。一番左の写真のところ、ありますけれども、これはVR、バーチャルリアリティーの機器、これを活用して、外国語の学習における集中力・感情等の計測をしている、そういう計測

中の写真が載っておりますが、このようなことで人間の集中力だとか感情とか、そういったところを評価する事例もございます。

それから、2番目ですけれども、都産技研の中でデザインの研究、ポテンシャルを持っている研究員をいろんなところに組織横断的に協力体制を組みまして、オーダーメイド型開発支援等につなげていっております。

それから、3番目、4番目、5番目、6番目、この3、4、5、6につきましては、これは特定運営費交付金の事業でございます、そこにバドミントンの車椅子の写真、それから木のストローの写真、それから一番右は人口の爪なんですけれども、これ、写真が載っていますけど、この三つの事業につきましては、これはSDGsと密接に絡み合う研究、事業でございます、まず3番目の障害者スポーツ研究開発推進事業につきましては、新素材を活用して、バドミントン用の車椅子開発、これ、パラリンピックなどで活用されると思うんですが、アルミニウムの合金からマグネシウム合金に変えることで、30%の軽量化を図って、非常に使いやすいものに仕上がっているということでございます。

それから、4番目のプラスチック代替素材、これ、プラスチックのストローから海洋プラスチックごみ問題に配慮して、木材でストローをつくるといったものです。これは、純国産の杉と、それからこんにゃくの粉、これを使って作る非常にユニークなものでして、耐熱温度も100度までもつということで、非常に新しい成果になっております。

それから、バイオ基盤技術を活用したヘルスケアというところでは、そこに人口の爪の写真がございますけれども、これも動物実験の代替を図るための材料開発という位置づけで開発してきたものでございます。

これらの画期的な研究成果を基に、2020年度の自己評価といたしましては、特定運営費交付金の事業で今申し上げたように五つの事例も含めまして、公募型の共同研究5件、基盤研究10件等も合わせまして、非常にいい成果が出ているということ、それから化粧品、食品といったヘルスケア産業の今後の隆盛を見据えて、ヘルスケア産業支援室というもの、SUSCAREと我々は呼んでいますけれども、ここを新たに開設いたしまして、依頼試験等の支援を一層充実させるということを図ってきております。

現在、このヘルスケア産業支援室ですが、会員企業が3月末の時点で262社、現在ありまして、見学の実績も119社ということで、非常に世の中の注目度も高いということで、自己評価Aとさせていただきます。

それから、期間全体で申し上げましても、都産技研の墨田支所を中心に、生活空間計測

スタジオ、生活動作計測スタジオ等設置いたしましたし、本部に、今申し上げたヘルスケア産業支援室を設けて、感性工学、人間工学といったところで非常に新しい研究開発、オーダーメイド型の開発支援等を着実に進めてきたということでございます。ということもございまして、期間全体といたしましても、自己評価Aとさせていただいております。

私からは、以上です。

【近藤理事】 失礼いたしました。説明者交代いたしましたして、項目6、技術相談からは、事業化支援担当、理事の近藤のほうからご説明申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、項目6番、技術相談でございますけれども、この事業は、都産技研をご利用いただく、お客様、最初の取っかかりとなる事業でございますして、お客様の抱える技術的な悩み、あるいは相談事項を、職員がまず伺うというものでございます。

これにつきましては、都産技研が保有していない技術の場合につきましては、専門家あるいはほかの大学、他の公設機関などをご紹介するというような対応をさせていただいているものでございます。

この技術相談につきましては、最終年度の目標値、12万件という数字が設定されてございます。2020年度の実施状況につきましては、上段右側1番でございますけれども、11万6,546件ということで、12万件に僅かに届かなかったというところでございます。下に、グラフでございますけれども、中段左側のグラフのように、先ほど理事長からのご案内にもございましたけれども、中期計画全体を通してみますと、13万件、14万件のレベルで実績が推移したというものでございます。

2020年度につきましては、真ん中に写真が二つございますけれども、例えば換気口の遮音性能の評価から製品化に至った事例でございますとか、屋外で使うスタンド灰皿の塗装面についての耐湿性の評価から、非常にお客様のほうで、その評価結果が役に立った製品としていいものにできたというようなお話をいただいた事例がございました。

また、2020年度につきましては、何と言いましてもやはりコロナ禍ということで、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら私どもも相談を継続したということがございます。パーティションを設定したり、アルコール消毒、ウェブ会議システムを導入をして、また、非対面で、電話やメールなども活用しながら相談の対応を実施をしたというところがございます。

中段の右側に円グラフがございまして、新型コロナウイルス感染症による影響を

受けた中小企業様に対しましては、私ども、これまでも激甚災害、東日本・・・などの影響を受けた企業様へ減免措置、半額を免除する措置としておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の大変売上げが下がったというような企業様に対しましても、同様の措置を取りまして、昨年度は2289件、約281万円の減額措置を法人独自のサポート策として実施をさせていただいたところでございます。

2020年度につきましては、こういった活動を通して、また大変私ども法人自身も2か月ぐらい事業を止めたり、あるいは企業さんも苦しんでいる中で、着実は技術相談の実績を上げることができたということで、年度の評価といたしましては、自己評価Aとさせていただいてございます。

また、中期計画全体の、中期の期間全体の評価といたしましては、技術相談システム、検索システムを構築いたしましたり、また支援事例カードでいろいろな相談の支援の事例について引き続きフォローを続けているというところで、やはり自己評価をAとさせていただいているところでございます。

では、次の項目7、依頼試験、お願いいたします。次に項目7番、依頼試験でございますけれども、依頼試験は、公設試としては非常にベーシックな事業でございます、お客様からサンプルや依頼品をお預かりして、その測定をする、あるいは試験的な発表をするという事業でございます。

この事業につきましては、第三期の中期の最終年度で、私どもが都産技研の特徴ある試験と位置づけているブランド試験の比率を23%とするというのが目標値として設定をされてございます。

2020年度の実施状況でございますけれども、11万件弱、10万9,884件という実績でございました。この間、非常に高い実績で推移をしてございましたけれども、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、若干実績が下がったというところでございます。

コロナウイルス感染症の対応といたしましては、受付方法の工夫をいたしまして、事前に電話やメールでご相談をさせていただいて、郵送でサンプルを送っていただく、また試験品、依頼していただいた試験品をお返しするのも郵送や宅配便を使うといったような対応を実施してきたところでございます。

中段の左側に二つ写真がございますけれども、2020年度、私どもの依頼試験を通じて製品化された事例として、例えば、このアウトドア用の調理器具、これも取っ手の強度

試験などを実施いたしまして、非常に使い勝手がよく、強度の高い製品ができたというご評価を頂いてございます。それからスツール、これも座面、ちょっと変わった形のデザインのスツールなのですが、座面や脚部の耐久性の試験などのご協力をさせていただいた事例でございます。

目標値として設定をされておりますブランド試験の実績につきましては、そこに表がございすけれども、2016年度から2020年度にかけて31%から35%という割合で推移をしてございまして、全体として23%以上を達成してございます。ブランド試験の事例といたしましては、繊維製品のクレーム解析試験の事例をそこに写真で上げておりますけれども、製造工程で発生した染みの原因の究明についてご支援を差し上げた事例でございます。

自己評価につきましては、下の段にございすけれども、2020年度につきましてはコロナウイルスの感染拡大防止策を実施しながらも非常に困っているお客様もいらっしゃるということで依頼試験業務を果敢に継続をいたしまして、また、サービスの提供に当たりまして、ブランド試験比率についても高い水準を維持することができたということで、Sという評価をさせていただいてございます。

また、期間全体といたしましても、ブランド試験の項目を新たに2018年から1項目追加をするなどいたしまして、全体として依頼試験中30%以上の割合を占めることができたということもございす。また、この期間中、中小企業様のニーズを把握しまして、機器整備や依頼試験項目の改廃等を継続的に実施したということで、自己評価はSとさせていただいているところでございす。

続きまして、項目8番、機器利用をご覧いただければと思います。機器利用につきましても、公設試としては非常に基本的な機能でございすけれども、なかなか中小企業様では導入が難しいような機器あるいはちょっと導入、常に使うものではないような機器につきまして、私どものほうに設置をいたしまして、私どもの機器を時間貸しと言いましょるか、有料でお使いいただくという制度でございす。

都産技研といたしましては、ライセンス制度というようなことを始めまして、お客様に一定の講習を受けていただいた場合にはライセンスを発行して、利用促進をするということ、また、ホームページ等で利用可能情報を提供するといった取組を続けてきたものでございす。

2020年度につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で、3密回避、

あるいは移動をしないでくださいという要請が出てございましたので、なかなかお越しいただけないという状況がございましたけれども、3密回避につきましては、実験室の換気ですとか、機器の利用制限あるいは同時利用を避けるといったようなことの工夫をいたしまして、10万3,425件という実績を達成することができました。

また、お客様に機器の操作方法の指導等につきましても継続的に実施をさせていただいていたところでございます。

下の写真でございますけれども、支所の特色を生かした支援の一例を挙げてございます。左側のものは使い捨て防護服のパッケージでございますけれども、私どもの機器利用で、この出力装置などもご利用いただきながら、ちょうど新型コロナウイルス感染症対応ということもありまして、防護服、需要もあったということで、これにつきましては、その内容、商品が幾つかバリエーションがあるものの、内容が分かるようなパッケージデザインについてのアドバイスも差し上げて、当初、売上目標3万枚に対しまして、昨年度6万枚以上売り上げたというようなものでございます。

それから、その隣の車いすユーザー向け安全ベストにつきましては、障害を持っておられる方が車椅子等で移動される際に、座位を保持できないケースがあるということで、それにつきまして、その部位あるいは症状に応じたパーツでありますとか、クッション性、そういったものを私どもの機器利用を、依頼試験と合わせまして、機器利用の機能を使いまして、ご評価いただいて、製品化に至ったという事例でございます。

また、その隣の服薬支援装置につきましては、城南支所の造形装置、いわゆる3Dプリンタを活用して、イメージを非常に具現化して、試作から製品化まで非常にスピーディーに実施をして、製品になったという事例でございます。

また、機器利用に関連しましては、DX推進センターの開設がございます。先ほど、理事長のご説明にもございましたけれども、10月30日に開設イベントを実施いたしまして、知事にもお越しいただいたところでございますけれども、東京大学、NTT東日本、都庁とも連携をいたしまして、新たな通信、高速データ通信というところで5Gに関連する基地局の施設を整備するなどいたしまして、中小企業様の新たな高速情報通信への取組を支援するといったところを実施してございます。

2020年度につきましては、自己評価といたしましては、こういった支所の特色等を生かした新たな機器も整備をするなどいたしまして、機器利用の事業促進をするとともに、このDX推進センターにおきましても、新たなローカル5Gに関連する機器を整備いたし

まして、着実な成果を上げているということで、自己評価をAとさせていただいてございます。

また、第三期中期計画全体の評価につきましては、実績週報等で、毎週のように、毎週実績を着実に管理しながら、どういう形で企業サービスを実施するかということのフォローを続けまして、第二期の平均が大きく上回る、約平均13万件の実績件数を上げることができたということ、また、情報関係、ウェブ関係の情報提供を継続をしてきていること、リニューアル等を着実に実施したということで、自己評価をAとさせていただいているところでございます。

続きまして、項目9番、3Dものづくりセクターについてご説明申し上げたいと思います。この3Dものづくりセクターにつきましては、第三期から整備をされたセクターということで、中期計画におきましてもその注目度も高いということで、最終年度の利用実績の目標値が2万1,100件というように設定をされている部署、事業でございます。

2020年度の実施状況、実績の状況につきましては、利用実績が2万4,184件ということで、中期計画の目標値を大きく超える実績を上げてございます。下にグラフがございますけれども、中段左側のグラフで、中期計画の目標値2万1,100件のところに破線の横線が引かれておりますが、2019年度までは着実に右肩上がりであって上がっておりますが、やはり2020年度につきましては、新型コロナウイルス、コロナ禍の影響を受けまして、実績が下がってございます。とは言いましても、何とか2万1,100件の目標値はクリアできたというところでございます。

この3Dものづくりセクターの2020年度の大きな特徴といたしましては、コロナ関係の対策用品をスピーディーに、迅速に試作をする、そういうお客様のご要望が多く寄せられまして、その事例の一つとしましては、ポリカーボネート性の飛沫防止パーテーション。通常、パーテーション、アクリル製なんですけれども、これをポリカーボネートというちょっと特殊な樹脂を使ったもので、それを急いで試作をして、早く市場に出したいということで、私どもの樹脂の造形装置をフルに活用いただいて、製品化に至ったものでございます。

それから、その隣の、周囲の音が聞こえる左右独立ワイヤレスイヤホンでございますけれども、これにつきましても、この音響性能の評価も私どもでご協力をしておりますけれども、形状につきまして、非常にたくさんの試作品を樹脂造形を多用して作りまして、耳へのフィット性、あるいは着実に、骨伝導ですので、肌に触れていなければいけないと

いうところの評価をいたしまして、最適形状を決定して、いち早く市場に出したという製品でございます。これにつきましては、オンライン会議、本日もオンライン会議をやっておりますけれども、こういった需要で非常に多くのメディアにも取り上げていただきまして、多数の賞を受賞したというものでございます。また、多くの売上げが上がったとも聞いているところでございます。

それから、その隣でございますが、スポーツ義足。これは、昨年からも継続しておりますが、いよいよパラリンピックが始まるというところで、実際にこの金属アダプター、トポロジー最適化を用いて、最適設計をして軽量化したものでございますけれども、市販となりまして、製品となっております。そこに着用している写真も小さくありますけれども、実使用がなされる段階まで参りまして、日本パラ陸上で山本選手という選手がこれを使って短距離の部門、2部門で優勝するといったような成果が出てきているところでございます。

3Dものづくりセクターにつきましては、第三期から始めた事業でございますけれども、最終年度におきましてもコロナ禍の中で2万4,000件を上回る利用実績を上げることができたということ、また新型コロナウイルス感染症対策製品の短期間での試作、製品化、まさにラピッドプロトタイピングをこの中で実現をできて、ご支援できたということ、また、そのほか研究成果も多数出ております。外部資金を獲得しているというところから、自己評価といたしましては、Sという評価をさせていただいてございます。

期間全体につきましても、ご利用件数も非常に多い、また金属造形装置、樹脂造形装置とも、そのほか三次元の計測装置、リバースエンジニアリング装置等もこの時代の趨勢ということもございまして、フルに活用できて、支援ができていたるところもございまして、自己評価Sとさせていただいているところでございます。

続きまして、項目10番、先端材料開発セクターについて、ご説明申し上げたいと思います。先端材料開発センターも第三期から設置をされたセクターでございます。最終年度の利用目標値としましては7,600件という目標が設定をされてございます。新たな高度先端機器を配備いたしまして、新しい材料の開発等に取り組んでいるセクターでございます。

今年度につきましては、利用実績6,651件ということで、第三期の中期計画の目標値を若干下回る状況となりました。下のグラフの中段左側にございますけれども、2018年、19年につきましては目標値を上回っておりましたけれども、2020年につま

しては、ご覧いただいて分かりますように、下の段のちょっと色が濃い部分が機器利用でございますが、ちょうど機器利用がおおむね1,000件減りまして、これはやはりお客様が私どものところに機器を利用に来ることができないという、そういうことがございまして、機器利用の減が大きく響いて、利用実績も低下をしたというところでございます。

研究員に対しましては、このコロナ禍の中で、自宅勤務、在宅勤務等も増えたというところもあり、論文執筆に力を入れてほしいということで取組を強化いたしまして、論文掲載につきましては、14件ということで、このセクターといたしましては前年を大きく上回る論文の執筆、採択数を頂いてございます。また、特許の出願につきましても、非常に多数の特許の出願ができたところでございます。

製品化の事例といたしましては、このグループで保有しております流動分布測定 of 技術等を利用いたしまして、非常に広い材面積を持つカートリッジフィルターの製品化などがございました。

また、論文執筆に多く取り組んだというところもございしますが、新機能性材料、有機材料の開発等を実施いたしまして、それを論文発表したところ、ヨーロッパの論文誌に置きまして注文論文Hot Paper、あるいはInside Coverといった形で大きく取り上げていただくことができました。

また、こういった論文成果の発表につきましても、日刊工業新聞等でも多数報道で取り上げていただきまして、そこにごございますような報道実績も上げることができているところでございます。

自己評価につきましては、2020年度につきましては、やはり2か月間、機器利用等の事業停止ということを行ってございますので、その影響も大きく、目標値に達しなかったというところがございましたけれども、研究開発の促進によりまして、多数の特許あるいは論文を出せたというところで、成果展開も実現ができているというところから、自己評価はAという評価をさせていただいてございます。

期間全体の評価といたしましては、この第三期中期計画にのっとりまして着実に利用実績を上げていくことができていると考えてございまして、また多くの中小企業様の課題の解決でありますとか、多数の技術開発を実現できているというところで、第三期中期計画全体といたしましては自己評価Sとさせていただいてございます。

続きまして、項目11、複合素材開発セクターについて、ご説明申し上げたいと思います。複合素材開発セクターも第三期から設定をされたところでございますけれども、カー

ボン繊維でありますとか、産業用繊維、そういったものを中心に多摩テクノプラザが保有する従来からの繊維技術を発展させて、新たな中小企業様が成長産業へ参入するというのをご支援しようという内容でございます。

最終年度の利用実績の目標値は1万9,500件という数字が設定をされております。中段左側に中期期間中の推移のグラフがございますけれども、2020年度につきましては残念ながら、利用実績が1万2,804件という形となっております。

このグラフ、ご覧いただいておりますように、2016年から着実に2019年度までは実績を伸ばしてきたところでございますけれども、2020年度につきましては、やはり主な対象としております繊維関係、特にアパレル産業につきましては、コロナ禍で、実態としてほとんど動きが止まってしまったというところ、それから航空機産業、新たな支援産業としておりました航空機産業につきましても、エアライン、ほとんど飛ばず、またリペアの部分につきましてもほとんど投資が行われなくなったということも受けまして、利用実績が大きく下がったというふうに見てございます。

その中で、幾つかの事例がございます、この製品化事例ですけれども、ちょっと面白い事例でございます、普通、電気を通さない炭素繊維、あえてメッキを施すことによって、航空機の耐雷性を上げる、雷に打たれたときの信頼性を上げるというような材料の開発等の支援事例が出ております。

また、繊維関連の事例といたしましては、これは、朶のものでございますけれども、日本規格協会様から公設試としては初めて、これJISの繊維関係の標準化に貢献をしたということで、標準化貢献賞という賞を受賞、特別賞を受賞させていただきました。JISのL番台のJISにつきましてもの制定に貢献をしたという内容でございます。

それから、伝統的な繊維技術などにつきましても、先端技術と融合をしまして、地場産業支援という取組を実施してございます。

そこにありますのは、村山大山紬の緋板でございまして、上のところに板がありますけれども、上の写真は、これは桜の板に溝を掘りまして、その溝を彫ったところに染液が入りまして、ストライプ上に糸を染色してから織り上げるという緋の技術のものなんですけれども、この緋板を彫れる職人さんがいなくなってきたておまして、緋板を保存しておく、この写真で分かりますが、戻ってきてしまうということがあります。そのために、この緋板を3Dのビデオスキャナーでスキャンをいたしまして、リバースエンジニアリングをして、3Dモデルにして、データベース化をするということに取り組みます。ま

た、その3Dモデルから、3Dの三次元プリンタを使いまして、3Dプリンタでこの拵板を再現するということができるというところまでいってございます。

これにつきましては、村山大島紬の組合様とも協力を取りながら、過去の彫られた古い拵板の保存、それからまた新しい技術の伝統産業への導入といったところで、取組を進めているところでございます。

2020年度の自己評価につきましては、残念ながら、依頼試験、機器利用の利用実績は減少しておりますけれども、CFRPを中心とした繊維技術の産業への高度化支援等につきまして継続的な支援ができていること、また標準化貢献につきまして、外部からも高い評価を頂いていること、また伝統的な繊維技術等への支援も着実に実施できているというところから、自己評価をAとさせていただきます。

また、期間全体といたしましても、第三期中期計画期間中、着実に利用実績を伸ばしてきているということ、また繊維強化プラスチックをはじめ、人工筋肉用の繊維でありますとか、亀裂検査素子、亀裂センサー、シート状の亀裂センサーなどを布の技術を利用して開発したという例が多数ございます。また、特許も多数出願できているということで、自己評価はAとさせていただきます。

続きまして、項目12、オーダーメイド開発支援をご覧いただければと思います。オーダーメイド開発支援につきましては、中小企業様、自社で製品開発するときに個別の課題を解決するときにオーダーメイド的に私どもがご支援を差し上げるというもので、これも第三期から始めた事業でございますけれども、最終年度の利用実績の目標値が年450件という目標値が設定をされてございます。

2020年度につきましては、463件の実績がございまして、何とか目標値をクリアしたというところでございます。

中段に中期計画期間中の実績棒グラフがございまして、やはり2019年度までは着実に実績を伸ばしてきたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響も受けまして、2020年度は多少実績が下がったというところでございます。

また、試作品を含む製品化、事業化につながった実績も2020年度は63件ということで、前年とほぼ同様の数字を上げることができてございます。

特に2020年度は特徴といたしまして、やはりコロナ対応ということ、ございまして、真ん中に写真を二つ上げてございますけれども、聞こえを改善するスピーカー。これは、従来から私どものところで治験を、難聴の方などを中心として聞こえを改善するスピーカ

一というものを出していたんですけれども、今回は飛沫防止用具、アクリルパーテーションなどを立てたときに聞こえ方が変わるということで、そういったものが感染症の防止用具を挟んだ中でもよく聞こえるようにするにはどうしたらいいかというような改善のご支援をさせていただきます。

また、その隣が立体型ニットマスクということで、無縫製、ホールガーメントと言いますけれども、そういった編み方で立体的に編む技術のところに抗菌性を有する銀メッキを施した繊維を用いて、抗菌性を有する素材を使った立体型のマスクをつくるということで、その作り方、あるいはその形状等に対するアドバイスをさせていただいた事例でございます。

これは、10月から販売をされておりまして、2,900円からというお値段設定で3,000枚以上の売上げがあったというふうに聞いてございます。

一番右側は過去の支援事例ですけれども、こういった中小企業様の製品、世に出るまで、結構時間がかかるケースもございまして、過去の床用下地材につきましては、2020年度に製品化をされたというご報告を頂いてございます。

オーダーメイド開発支援につきましては、自己評価といたしましては、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策製品の開発や試作などについて、集中的かつ迅速に取り組むことができたということと、中期計画の目標を上回る実績を上げることができたというところから、自己評価はAとさせていただきます。

また、期間全体につきましても、着実に利用実績を上げてきているというところと、中小企業様の製品開発時の課題解決に多く寄与できたと考えてございます。また、アウトカム調査におきましても、目的達成度が期間中平均93.4%とこの事業につきましても高い評価を頂いているというところもございまして、自己評価はAとさせていただきます。

続きまして、項目13、製品開発支援ラボについてご説明申し上げたいと思います。製品開発支援ラボにつきましては、本部に19室と、多摩テクノプラザに5室をラボとしてご提供させていただいております。企業様が24時間提供、利用できるという施設でございます。また、共同研究開発室という部屋も3室ご用意しております。迅速な製品開発を支援するというものでございます。

2020年度の取組といたしましては、都産技研主催のイベント、クロスミーティングでありますとか、東京イノベーション発信交流会に入居者の企業様にご出店をいただくと

いう取組を強化してまいりました。製品化・事業化といたしましては、10件の製品化・事業化がございまして、入居企業様の売上げの合計といたしましては15.6億円という売上げが上がっているところでございます。

下に写真が上げてございますけれども、やはり2020年度は新型コロナウイルス感染症対策品ということもございまして、こういった除菌剤といったものが製品化の一つになってございます。

また、2番目の部分につきましては、電子顕微鏡用のサンプルの前処理装置で、オスミウムコータというものですけれども、これもデザイン性でありますとか、操作性につきまして、私どもの専門相談員あるいは職員とアドバイスをさせていただきながら製品化に至った事例でございます。

それから、過去の入居者の事例になりますけれども、LOVOTという家庭用ロボットですけれども、これ、家庭用と言いましても、実はコロナ禍で介護施設、そんぼの家という大手の介護施設さんのところで全国的に介護施設でこのロボットを導入するということが、またこのロボットを通じて、入居者の方とご家庭にいるご家族の方がつながることができるということもありまして、非常にこのロボット、人気が出まして、在宅需要の増加とそこにごございますけれども、販売量が一様に増えたということで入手まで数か月かかるという人気商品になったというふうに聞いてございます。

そのほか、ラボマネージャーなども配置をして、引き続き都産技研との共同研究なども推進をいたしまして、ラボの皆様の支援を続けてきたところでございます。

また、2020年度は、テレコムセンターに東京都のTokyo Startup BEAM デジタルものづくりサイトが設置されました。その整備にご協力するとともに、私どものところでその運用をさせていただきまして、3Dプリンタ等の試作加工機を用いて、都内のものづくりベンチャー企業の育成事業にも寄与させていただいたところでございます。

2020年度の自己評価といたしましては、ラボ入居者の皆様の製品開発の支援ができて、事業化・製品化に貢献ができたということ、また過去に入居していた企業様で非常に高い売上げを上げる製品がやはり出てきているというところ、また新たなものづくりベンチャー育成事業にも協力できたというところもありまして、自己評価といたしましては、Aという評価をさせていただいてございます。

また、期間全体といたしましては、期間全体を通じて高い入居率を達成できていること、

入居者の皆様への技術的なサポートですとか、イベント、あるいは競争的資金の獲得のためのラボマネージャーを通じた支援、そういったものを継続的に実施できているということから、Aという評価を出させていただいてございます。

続きまして、項目14、実証試験セクターについてご説明申し上げたいと思います。実証試験セクターにつきましては、中小企業様の製品を世に出す前の段階で、信頼性の高い製品開発のために、温度、振動、衝撃、劣化、ノイズ、そういった環境性能を中心とした試験を行うということ、また、それに関連する相談、機器利用等を一貫して支援をできるという形で実証試験セクターとして整備をしたものでございます。最終年度の利用実績の目標値といたしまして、年間4万8,000件という数字が設定をされている事業でございます。

2020年度の状況でございますけれども、当初、やはりお客様に機器利用では来ていただくというところが、事業を停止していた期間が2か月ございましたので、どのようにやるかということで、現場でかなりのこれは工夫をさせていただきました、隣り合う機械は時間を重複して予約を入れないですとか、あるいは間隔を空けるとか、パーティションをもちろん設置をすとか、いろいろな対策を取ることにしまして、何とか事業を推進することができまして、依頼試験及び企業の2020年度の実績といたしましては6万0,008件という実績を上げることができました。

下の中段にあります利用実績のグラフをご覧くださいまして、2018年度、19年度、多少下がっているんですが、実はこの2018年度と19年度に機器の半分、半分をそれぞれの年に半年ずつ止めまして、リニューアルを実施いたしまして、全ての機器を2年間かけてリニューアルをすることをしておりまして、当初の私どもの想定としましては、2020年度は2017年度くらいの数字が上げられるのではないかと考えていたところで、今回の新型コロナウイルスというところで、利用促進に向けて、真ん中にございますけれども、研究、シーズ、いろいろな情報発信をしまして、またリニューアルした後、新しい設備についてお客様に対して新たな機能でありますとか、使いやすくなった点を情報発信、動画等使って、させていただきました。

そのような中でやはりいろんなご利用も頂いておりまして、右側の製品化事例でございますけれども、これは今年、国際宇宙ステーションの中で作業実験をする予定となるロボットアームでございますけれども、こういったものをリニューアルで導入したハイパワー恒温恒湿槽を利用して耐久性の試験を実施するといったようなこともなされたりしてござい

ます。

2020年度の自己評価といたしましては、利用者の接触抑制でありますとか、スケジューリングを見直すことによりまして、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら利用実績を上げていくというところで、中期計画の目標値を上回る利用実績を上げることができたということ、また、その中で、新たなリニューアル機器を使ったこういった製品化の実績も上がりつつあるということで、自己評価はSとさせていただきます。

期間全体の評価といたしましても、5年間にわたりまして高い利用実績を維持できているということと、計画的なリニューアル等を実施いたしまして、機能、品質、また、あるいは品質保証推進センターという規格マニュアル等にも則った試験についても国際規格に対応できて、維持ができているというところで自己評価はSとさせていただきます。

続きまして、項目15、中小企業振興公社様等と連携した技術系支援並びに特許出願、使用許諾についてご説明申し上げます。第三期中期計画におきましては、特許の実施許諾の件数等につきましては、累計で30件という目標値が設定されている事業でございます。

中小企業振興公社様との連携の事業につきましては、2020年度はなかなか対面での事業を実施することが難しくなりました、連携セミナーについては2件の開催でございました。これは、前年度10件から回数が減っているところでございます。とは言いましても、連携セミナーも、下の写真が中段、左側でございますけれども、オンラインで実施をするといったことをしてございます。

中小企業振興公社様のデザイン系スクールに対しまして、私どもの職員がオンラインで見学会を実施するといったような取組を実施してきているところでございます。

そのほか、中小企業のIoT化支援事業における連携でございますとか、中小企業振興公社様の事業化チャレンジ道場、ものづくりイノベーション企業創出道場での三次元の造形のご支援といったようなことも実施をしてございます。

お隣の写真②につきましては、公社様の東京手仕事プロジェクトで製品化にご支援させていただいた事例でございます。これ、風鈴なんですけれども、ちょっと変わったデザインの風鈴でございます。

続いて、特許の実施許諾の状況でございますけれども、理事長の説明からもございましたが、そこにグラフのように目標値30件に対しまして、累計で10計画、全体では59件の実施許諾を実現してございます。新たな実施許諾は14件でございましたけれども、

中期計画目標値を大きく上回る成果を上げてございます。

高水準かつ安定した出願実績を出せていると考えてございます。

新たな実施許諾の実績といたしましては、ちょっと分かりにくい写真を上げてございませけれども、ファイバー状有機ナノ結晶及びその製造方法といった形で、こういった有機ナノ結晶を作る、また新たな光学材料にこれがなるというところから、企業様において実施をしたいということで実施許諾を結んだ例などが出てございます。

2020年度の自己評価でございますけれども、中小振興公社様とはIoT化支援事業、あるいは医療機器の参入支援事業、そのほかセミナー、普及事業等におきまして、幅広く連携ができているということ。また、知財の監理の仕方等の強化を取組とともに、引き続き高い出願、また高い実施許諾件数が達成できているというところから、2020年度の自己評価はAとさせていただきます。

第三期中期計画全体といたしましては、20年度は多少実績が下がってございますけれども、特許の実施許諾件数と、また公社様との連携についても密に連携ができていますので、自己評価はSとさせていただいているところでございます。

続きまして、項目16、技術審査でございます。技術審査につきましては、東京都や自治体、そのほかの経営支援機関様などが実施をする助成事業、補助事業、表彰事業などでその技術の内容について、審査が私どものところに依頼をされてくるといったものでございます。公的な試験研究機関として、公平・公正・中立な審査を実施するように心がけている事業でございます。

これにつきましては、2020年度も高い水準でございまして、5,114件の実績がございました。

下に実績のグラフをつけてございますけれども、2016年から2018年まで大きく推移をしておりますが、2019年は多少減っておりますけれども、2020年も変わらず5,000件を超えるご依頼をいただいているところでございます。

この審査を受託している先でございますけれども、東京都からが34.9%、中小企業振興公社様からが35.1%で、この二つでおおむね7割の審査の実績を占めているという状況でございます。

技術審査ですけれども、私どもの職員が内部で行うに当たりまして、コロナ禍の下、自宅勤務、在宅勤務でありますとか、あるいは支所におりまして働き方がいろいろあるというところの中で、審査のルールを新たに策定いたしまして、ウェブ会議システムを活

用するでありますとか、そのほか、いろんなシステム、メールですとか、そのほかパソコンのシステム等もいろいろ活用して、リモート接続等も活用しながら審査を行うというルール化をして、事業の継続を図ったというものでございます。

このコロナに対応しまして、このコロナ禍の下、新たなコロナの対策事業というものも各事業主体様のほうでありまして、そこに幾つか例を挙げてございますけれども、東京都様におきましても新型コロナウイルス感染症の緊急対策事業、そのほか中小企業振興公社様、品川区様、江戸川区様におきましても、コロナ対策の新たな事業が起きまして、それに対する新たな審査というものも11件、69の新規の事業も受託がございました。

そういったこともありまして、2020年度につきましては、コロナ禍の下でありながら高い水準の審査の維持ができたということ、また、年度途中で新たな社会的課題に対応する事業に臨機応変に取り組むことができた、迅速に取り組めたということで、自己評価はAとさせていただいております。

また、期間全体の評価といたしましても、第二期は平均で大体3,800件ほどでございますけれども、第三期は平均値で5,400件を超える年度平均の審査の受託件数は維持できているということと、職員の申請技術の向上に努める、あるいは、効率的な審査を実施する体制は築けているということで、自己評価につきましてはAという評価をさせていただいております。

項目16まで、私のほうからのご説明は以上でございます。

【小林企画部長】 それでは、説明者を交代しまして、17から21までを企画部の小林が報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、項目17の海外展開技術支援です。左が第三期中期計画ですけれども、1段落目の3行目にありますように、国際規格に関する相談、まだ4行目に、セミナーを実施して海外展開を示す都内中小企業を支援すると。

また、2段落目としましては、国際規格に対応した試験ということで、第三期中期計画期間の最終年度の年間実績4,000件を目標とするとしております。

まだ、最後の段落では、海外に展開する中小企業に対し現地技術支援を支援するというような計画になってございます。

右側に行きまして、2020年度の達成状況です。1番目としましては、海外規格の解説テキストを新たに2冊作成して、無料公開を開始してございます。

中段の左側の1番の海外規格解説テキストを新たに作成し無料公開ということで、食品

接触材料規則やCEマーキングを要しないEU法についてです。

また右側へ戻ります。2番目、MTEP専門相談員のオンライン相談を開始ということで、所内では一番早く5月から開始をしております。

また、3番目としまして、MTEP活用事例集を発行し16社の事例を紹介ということで、海外展開を目指す中小企業支援を推進しております。それが中段の3番のMTEP活用事例集の発行ということで、参考資料としてお配りしております。

また、4番目としまして、国際規格に対応する試験実績ということで、5,387件、中期計画目標4,000件に対しまして達成率134%ということで、4番の中段のグラフというふうになっております。

そして、5番目、JISQ9100に基づく品質マネジメントシステムの運用による認証を継続ということで、これにつきましては、特定運営費交付金しています航空機、産業・参入支援の内容になっております。

また、6番としまして、バンコクにてコロナ禍における政情不安の中、オンラインによるオーダーメイドセミナーの継続ということで、右下中段の6番のバンコク支所にてオーダーメイドセミナーの継続で書いております。この辺については鉄鋼の熱処理について従業員向けに行ったというふうになっております。

自己評価ですけれども、2020年度の評価につきましては、中段で達成状況で説明した1番の海外規格開設テキストについて、次は、MTEPの活用事例集について、3番目が、国際規格に対応する試験の実績が高い水準であるかということで、自己評価をAというふうにしております。

また、期間全体ですけれども、国際規格に対応した認証取得に必要な試験設備の充実にも取り組みまして、目標値4,000件を大きく上回り高い水準で実施していることで、5年連続して4,000件を上回ったという現状です。

また、JISQ9100、航空機関係ですけれども、これは公設試で初めて2019年度取得をしまして、継続して運用しているということで、自己評価についてはAというふうにさせていただいております。

次に、項目18、産学公金連携支援というところです。左上が第三期中期計画ですけれども、1段落目には、「東京イノベーションハブ」を使って産学公金支援を連携するというふうになっております。

二つ目が、「首都大学東京」と中小企業とのマッチングの場を提供する。

三つ目が、3段落目が、異業種交流や技術研究会等々を含め、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。

4段落目が、金融機関など支援機関と連携した取組を行うというふうになってございます。

これに対して、右側2020年度の達成状況ですけれども、まず1番目としまして、東京イノベーション発信交流会をWebで開催してございます。登録者数が825名（前年度参加者数253名）ということで、出展企業数は61社というふうになってございます。

また2番目、東京都立大学との共同開発した「子ども用6輪歩行器」について発表を行ってございます。下の中段の2番目の写真のところ、左から2番目の写真がそれに関したのものになってございます。

また3番目としまして、金融機関との連携により、技術相談、機器利用に発展し、東京イノベーション発信交流会で出展したところ商談に成功ということで、これが中段の3番、非接触体温測定静脈認証システムということで、そこに挙げてございます。

また4番目としまして、技術研究会にて支援、企業の方が外部の助成金を獲得しまして、うちの相談や実地支援、新事業等々で開発を支援して事業化したということで、それが中段4番のIH万能調理器というのが写真でそこに示してあるとおりでございます。

自己評価についてですけれども、2020年度については、先ほど上で説明しました1番の「東京イノベーション発信交流会」で登録者数が824名ということで、Web展示会のメリットを生かして、遠方のバイヤーとの商談に貢献したというふうになってございます。

また、その下、金融機関との連携により商談が成立ということで、自己評価についてはAというふうにしてございます。

また期間全体ですけれども、ビジネスマッチング会、「東京イノベーション発信交流会」を主宰し、多くの商談に発展という点と、異業種交流や技術研究会の活動支援などの取組を着実に実施して製品化に貢献したということで、期間全体についてもAというふうな自己評価にしてございます。

続きまして、19番、他機関との連携です。まず、第三期中期計画ですけれども、まず1段落目に関しましては、市町村との連携等々で都産技研の利用の促進を図るとというのが1段落目。

2段落目が、公設試験研究機関が相互に連携して中小企業の技術支援の充実を図るとい

うのが2段落目。

3段落目としましては、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して、技術と経営の両面から総合的な支援に努めるというのが計画になってございます。

それでありまして、2020年度の達成状況ですけれども、1番目に、新たに2機関（大田区、町田市）と連携協定を締結してございます。合計65機関ということで、中段の左側のグラフですけれども、着実に2016年度57件だったものから2020年度は66件ということで、協定機関を増やしてございます。

また2番目、JST主催の「新技術説明会」にTKFとして3年連続で参加をしてございます。発表した内容に関しましては、企業から5社の問合せということで、中段の2番目のJST新技術説明会にて発表という、「CFRPとアルミニウムの接合強化に向けたコーティング剤」ということで、事例をそこに示しております。

また3番目としまして、公設試と産総研で構成される（産技連）から「三次元測定機取り扱い者のための教科書活動」に対しまして、感謝状を受領してございますというのが中段の3番になります。

また4番目としまして、中小企業振興公社「東京手仕事」プロジェクトに都産技研職員が商品開発アドバイザーとして活動し、商品化に貢献ということで、この例を4番、中段の右側のはさみですけれども、ここに示してございます。

5番目としまして、実施体制を整備し、休日も大気浮遊塵測定に対応。結果は産業労働局ウェブサイト毎日公開というふうになってございます。

自己評価説明ですけれども、2020年につきましては、上の2020年度の1番の項目と4番の項目について評価をしております、自己評価をAとしています。

また、期間全体につきましては、産業振興のため着実に連携機関を増やしている状況に見出していった点、またJSTの新技術説明会でTKFとして参加して、受託研究やOM開発支援に発展を遂げたということで、自己評価についてはBという評価にしてございます。

続きまして、産業人材育成の項目20です。左側につきましては、4-1の技術者の育成ということで、セミナーや実践に役立つ講習会の開催や連携機関による人材育成、また、4-3としましては、グローバル人材の育成ということを挙げてございます。

右側に行きまして、2020年度の達成状況ですけれども、1番としまして、オンラインセミナーの開催に関する要領および約款を制定いたしまして、Web会議システムによるオンラインセミナーを昨年度開始してございます。15件で（オンライン率22%）

となっております。

また2番目に、現場で役立つシリーズという講習会、セミナーを開催してございます。受講者から高い評価を受けたということで、中段の真ん中、2番目ですが、受講者から高い評価を達成ということで、2020年度の評価は、内容に対する評価、やや良かったが82%、講師に対する評価が、良かった以上が85%という状況になってございます。

また3番目、サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナーというのを2件18名、これはオンラインを含め実施してございます。

また4番目に、オーダーメイドセミナーですね、個別の要望に幅広く対応するオーダーメイドセミナーを実施してございます。全55件でオンラインは24件という状況です。

また5番目、金融機関などの連携締結機関の情報や他機関の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施ということで、昨年度、JETROとの現地経済と日経企業についてもセミナー等を行ってございます。

自己評価説明ですけれども、2020年度につきましては、上で説明しましたオンラインセミナーの開催、2番の技術セミナーおよび講習会の受講者から高い評価を達成ということで、自己評価をAにしてございます。

また、期間全体につきましては、技術セミナー・講習会のアンケート結果をフィードバックしまして、質の向上に取り組み、受講者アンケートで高い評価を得たという点と、学生の受入れを強化し、共同研究や学会発表等、論文発表や特許出願に着実に展開をしているということで、自己評価はBというふうにしてございます。

続きまして、項目21、情報発信・情報提供です。左側の第三期中期計画ですけれども、まず最初に情報発信ということで、PR、利用拡大という点、または、多様な連携によって情報を発信していくということ。

また、5-2としましては情報提供ということで、いろいろな広報媒体にを使って、より速やかに提供するという計画になってございます。

2020年度の達成状況ですけれども、1番としまして、YouTube動画を新規に54件公開ということで、また、墨田支所につきましては、ストリートビューで試験設備を360°見学できるVR映像の作成等を行っています。この辺については新規に行っていることになります。

また2番目としまして、TIRIクロスミーティング2020において、ハイブリッド方式を導入しまして研究成果等を発信してございます。

また3番目に、来場者向けに都産技研を活用して製品化に至った事例10例を製品と説明パネル等の常設展示を開始しています。これは本部の1階にあります。

4番目が、ウェブサイトのアクセス解析およびメールニュース配信効果測定を実施し、コンテンツの効果を所内に共有することで情報発信事業の職員の理解向上を促進ということで、これも昨年度、新規に始めた内容になっていきます。

続いて、5番目ですけれども、所内向け広報ハンドブックを新規に作成ということで、職員一人一人が都産技研ブランドを理解して情報発信力を強化するという取組をしていきます。

最後に、都産技研100周年記念事業を開始ということで、所内外に都産技研のPRを推進してまいります。これについても新規に取り組む内容です。

写真ですけれども、中段の写真ですが、1番目がストリートビューの写真、右側2番目がTIRIクロスミーティングの様子、3番目が都産技研を活用して製品化に至った事例10例の製品と説明、右側が都産技研100周年事業の実施についてのウェブサイトの状況です。

自己評価説明ですけれども、2020年度につきましては、上記2020年度達成状況の1番ならびに4番の内容につきまして評価をして、自己評価はAというふうにしてまいります。

また、期間全体につきましては、YouTubeへの動画掲載など、ウェブを積極的に活用し費用対効果の高い情報発信を推進、また、プレス発表を積極的に実施し、新聞・雑誌への高い記事掲載率を達成したということで、自己評価についてはAとしてまいります。

17から21につきましては以上です。

【安田総務部長】 総務部長の安田でございます。

私からは、残りの項目22から24までにつきまして、ポイントをご説明させていただきます。

まず、はじめに、項目22、組織体制および運営、効率化、経費削減でございます。2020年度の実施状況につきまして、主に資料中段のところでご説明いたします。

まず、1点目、機動性の高い執行体制の確保についてでございます。

まず、①内部統制推進体制の強化ということで、この点につきましては、私ども法人としても近年特に力を入れて取り組んできているところですが、2020年度は、新たに弁護士、言わば法律の専門家である監事の任命は東京都に行っていただきましたけれ

ども、新たにお迎えするとともに、内部統制を専管する部署として、自治庁直轄の組織としてスタートさせる内部監査室、これは課に相当する組織ですけれども、こちらを部相当の組織に格上げをし、専任の部長も配置をいたしまして、上の3にもありますが、包括外部監査の指摘等という対応をはじめとして、内部統制の取組を一層推進しているところでございます。

次の②ですが、これまでも出てまいりましたが、ヘルスケア産業支援室、通信応用・5G技術グループといった、新たな技術に対応した体制の整備を進めるとともに、③既存組織にとらわれないPTの設置として、第四期中期計画でも大きなテーマとなっております都産技研としてのデジタル化の一層の推進、これに向け専管組織であるデジタル化推進室をこの4月に新たに設置をいたしましたが、それに先立ちまして、昨年度は準備PTの設置をし、課題や業務の洗い出しなどを行い、今年度の円滑なスタートにつなげているところでございます。

続きまして、研究開発体制の充実ということで、ここまで業務時間分析を継続して実施してきておりますが、そのグラフにもありますとおり、研究開発時間の割合が引き続き上昇してきている様子が見てとれるところでございます。

続きまして、業務のデジタル化の進展についてですが、まず内部業務のデジタル化でございます。自宅などでのテレワークサービス、また、Web上での会議を可能とするサービス、こちらはコロナ対応という面もございましたが、新たに導入を資、7月には全所全職員に展開をして業務の効率化にもつなげているところでございます。

また、こちらは以前から取り組んできておりますが、職員の採用活動におけるデジタルツールの活用、採用活動のための新たな動画ムービーの制作や就職説明会のオンラインでの開催、更には職員向けの研修についても、その半数以上をオンライン、eラーニング、動画視聴といったデジタルコンテンツを活用して実施するなど、様々な場面にデジタル化が大きく進んできております。

自己評価につきましては、期間全体としてはそこにもあるように、機動性の高い執行体制を確保や研究開発の重点化などが進んできていることに伴いBとしておりますが、とりわけ2020年度におきましては、先ほど申し上げましたように、内部統制推進体制の強化や新たな技術ニーズへの組織面での対応、更には、業務のデジタル化が大きく進展したこと等に伴い、Aとさせていただいております。

続きまして、項目23、適正な資産管理等でございます。2020年度の実施状況です

が、こちらページ中段になりますが、1点目、コロナ禍における的確な予算執行管理についてでございます。資産管理の中には予算の管理も含まれてまいりますが、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度早々に事業収入の急激かつ大幅な落ち込みが見込まれる事態となりました。

それを受け、これまでなかった取組といたしまして、毎月、都産技研全体としての予算の執行状況を把握して、経営層へ報告、情報の共有や対応策の検討などを行うとともに、全ての部を対象とした予算執行の見込み調査、こちらを三度にわたって実施をいたしました。それを踏まえて、こちら三度にわたって補正予算を編成するとともに、機器・設備の購入等における効率的・計画的な予算執行を推進し、2020年度は第三期中期計画の最終年度にあたっておりましたけれども、収入・支出の均衡の実現に努めたところでございます。

なお、決算等の最終的な数値につきましては、確定次第、報告書本文に改めて記載をさせていただきますこととしてございます。

続きまして、2、施設・設備の整備の活用ですが、ここでは代表的なものとして、前にも出てきましたが、DX推進センター・ローカル5G環境の整備工事につきまして、事例の①として紹介をさせていただいております。

また、事例の②でございますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、いよいよ1か月後に迫ってまいりましたが、私どもといたしましても機運の醸成に寄与すべく、本部建物の壁面を活用いたしまして、このようなPRシート、かなり大きくて目をひくものでございますが、そちらを掲出させていただいているところでございます。

自己評価につきましては、期間全体としては、資金運用管理、あるいは施設・設備の整備などを適切に進めてきたということでBとしておりますが、とりわけ2020年度につきましては、先ほど申し上げたように、コロナ禍の中で様々な工夫を行って予算の執行を的確に実施したこと、また、必要な施設・設備の整備や有効活用、そういったものも着実に進んでいるという点に鑑みまして、Aとさせていただきます。

それでは最後になりますが、項目24、危機管理対策、社会的責任についてでございます。

2020年度の実施状況ということで、上段に全部で4点ほど掲げてございますが、ここでは特徴的なもの2点につきまして、ページ中段にてご案内をいたします。

まず1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

まず、感染を事前に防止する取組といたしまして、こちら冒頭に理事長からもお話ございましたけれども、自宅での勤務を可能とする仕組みなどによって、全部で6本の時間帯からなる時差勤務制度の活用促進、項目22でも申し上げましたが、テレワークやWeb会議サービスの導入・展開、更には、全ての職員の単なる出勤状況だけではなく、健康状況につきまして、同居親族等を含めて日々調査・把握を行い、懸念がある場合には適正な対処を後押しするといった対応も取ってきてございます。

一方で、8月以降ですが、これは私どもの施設内で感染したということではございませんが、散発的に陽性者が確認されるケースが出てまいりましたけれども、こちらに対しては、保健所への迅速な報告・協議、濃厚接触者の適切な把握・対応、周辺エリアの消毒、所内への注意喚起など、必要な措置を的確に実施をいたしまして、感染拡大やクラスターの発生をブロックし、業務運営体制の継続・確保に成功してございます。

続きまして、省エネルギーの取組等の推進でございますが、環境負荷の低減や環境改善に配慮し、省エネルギーに向けた取組を推進し、本部建物でのエネルギー使用量の削減を達成するとともに、法令に基づきます削減義務を確実にクリアしておりまして、省エネ法におきましては、Sクラス（最上位）事業者としての評価を4年連続で獲得をしてございます。

自己評価につきましては、期間全体としては、危機管理対策を推進、社会的責任の遂行が適切に行われてきたということでBとしてございますが、とりわけ2020年度につきましては、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、様々な対策を実施するとともに、陽性者が確認された後の対応も迅速かつ的確に行い、感染拡大やクラスターの発生を防止して、私ども都産技研として業務の運営体制の継続・確保に成功したことに加えまして、環境負荷の低減や環境改善に配慮し、省エネルギーに向けた取組等を着実に推進したということで、Aとさせていただきます。

業務実績報告については以上でございます。

続きまして、資料3、評価結果反映報告書につきまして、こちらはこれまでの説明と重複する部分もありますので、簡単にご案内させていただきます。

まず、2019年度の評価における主な指摘事項に関するものです。

1点目は、中小企業の製品化・事業化支援による取組、とりわけ、非接触などの新たなニーズを意識してということでございますが、こちらにつきましては、オンラインでのセミナー等開催、試験品や報告書について、手渡しではなく郵送・配送といったツールの活

用、更には、Y o u T u b e や W e b 会議システムの活用などの新たな取組を行ってございます。

また、3Dものづくりセクターやオーダーメイド開発支援などにおいて、これはそれぞれのパートでもご紹介がありましたが、中小企業の新型コロナウイルス感染症対策製品の短期間での試作・開発を支援してきています。

続いて、2点目ですが、包括外部監査の指摘等を踏まえた改善への取組ということでございますが、指摘事項に至る改善計画につきまして、四半期ごとに開催される所内のコンプライアンス委員会、こちらは理事長をトップとする会議体ですが、こちらにおいて進捗状況を都度確認するとともに、更に薬品関連業務につきましては、様々な監査や点検のテーマとして取り上げ、改善を推進してきてございます。

次のページにまいりまして、期間見込評価での指摘事項についてでございます。

1点目は、デジタル化の推進、新たな需要獲得に向けた中小企業の支援ということでございますが、都産技研のデジタル化につきましては、先ほどの実績評価の中でも申し上げましたとおり、W e b 会議やテレワークシステムなどの導入、デジタル化に向けたP T の立ち上げや職員用スマートフォンの調達など、数々の取組を進めてございます。

併せまして、D X 推進センターを新たに開設し、中小企業の新たなビジネス創出に向けた支援の取組体制を創りつつあるところでございます。

2点目につきましては、先ほどの2019年度の評価の2番目の事項と同様の内容でございますので、説明については割愛をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。以上、業務実績についてご説明いただきましたけれども、それではここで質疑応答に入りたいと思います。委員のほうから何かご質問ございませんでしょうか。ありましたらどなたでも、今日の産技研からのご説明ですね、どの部分でも結構だと思いますが、何かないでしょうか。

それでは、最初に私から幾つかご質問させていただきたいと思いますが、最初、理事長からご説明いただきましたところの全体のところですが、このやはりA3判のこの資料の左下のところの第三期中期計画目標と実績というところで、コロナの影響が、いずれどのような側面にもコロナの影響があると、20年度についてですね、私の個人的な感覚からいうと、もっと影響が大きく20年度は出るかなと思っていたら、割合、その大きな影響はなかったなと思ったんですが、中でやはり複合素材開発セクターのところですね、ここ

が65%達成率という、そもそもの目標の設定にもよるんですけども、この複合素材、先ほどの航空産業のところの影響もあるんじゃないかというお話で、少し理解ができたんですが、やはり、この大きな達成率が低くなっているという、この原因というか、これはやっぱり航空産業とか、そういったことなんでしょうかね。

今後、だんだんコロナも収まってワクチン接種が進んで収まってくると、これは自然に戻るだろうというようなお考えなんでしょうか。そこをまず伺いたいと思います。

【奥村理事長】 奥村です。ご質問、ありがとうございます。

先ほど、私のほうからも、それから近藤理事のほうからも、その点について少し触れましたけれども、もう一つ、業界としてはアパレル関係、複合素材はいわゆる繊維製品、そういったものの耐久性とか、そういった支援もしておりますので、アパレル関係がコロナの影響を最も受けた業種の一つだというふうに私どもは捉えておりますし、ほかの幾つかの支援機関からのレポート、例えば、カラー協会なんかのレポートなんかにも、そういった指摘がございます。

ですから、航空機、CFRP云々もさることながら、いわゆる繊維製品関係のダメージが結構大きいんじゃないかなというふうに感じております。

【青山分科会長】 分かりました。ありがとうございます。

【近藤理事】 補足させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

ご説明申し上げたところですけども、現場で昨年の10月頃に主にお客様の繊維製品の製造業の方に聞き取りの調査をしてございまして、その中では、受注した仕事の総量が2割まで減ってしまったと、8割の受注減という状況が多摩地域の繊維産業においてあったというふうに聞いてございまして、その百貨店棟からの流通からも受注が入らなくなったという・・・がありまして、出荷検査の一部として私どものところで、染色^{グロード}とか、強度の試験などをやらせていただいていたところもございまして、そういったところの試験等が一気に減ったという実態があったようでございます。

以上、補足でございます。

【青山分科会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかに委員からご質問はございませんか。

林委員、どうぞ。

【林委員】 どうも・・・の林です。お世話になります。

いろいろときちっとやっているところの報告をされて、大変ありがたいなと思っていま

す。

24項目ある評価項目の中で、SSという評価が二つともSSがついているところが5か所あるんですけども、そのうちのそうだねと思うところもあるんですが、依頼試験のところは両方ともSSになっているんですけども、そこだけはちょっと、そうなのかな、何でそこがSSの評価なのかがいま一つ分からなかったんですが、依頼試験のところ、何かもう少しコメントはありますでしょうか。

【青山分科会長】 では、コメントがあればお願いします。

【奥村理事長】 聞こえてますでしょうか。まずは奥村のほうから簡単にお答えさせていただきます。

依頼試験というのは、どの公設試でもやっておられます。私どもの試験項目のうちの半分か、それ以上かは、どこでもできるというような項目なんですけれども、私どもはそれに対して、第三期中期計画期間では都の産技研でしかできない試験とか、都産技研が非常に好評を得ている項目、そちらに重点をぐんぐんシフトをしてきております。それがブランド試験という名称の部分ですけども、そのブランド試験のご利用の比率が23%という目標数値であったものを、結構早い時期から力を入れて取り組んできました。

その理由は、もう一つは、その選択と集中によって研究員の試験に係る時間をできるだけ効率的に使いましょうということもあります。それで研究のほうにエフォートをシフトしていこうと。それは棒グラフにも表れていると思います。第二期の平均値を少し上回るところで、結構高値で安定な試験のご利用件数なんです。ただ、その中で濃いブルーのところの割合が、今現在3分の1ぐらいがそうなんですけれども、そういうことを非常に強く意識して進めてきたということです。

【林委員】 分かりました。ありがとうございます。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

ほかの委員から。

大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 私、本日はちょっと入るのに手間取りまして、遅くなりまして、すみませんでした。申し訳ありませんでした。

私のほうからちょっと2点ほど、先ほど委員長がおっしゃっていた、私も複合素材のところはちょっと伺いたかったんですけども、伺いたいことは全て聞いていただいたので大丈夫です。

2点ほど、内部監査の計画のところなんです、これは何かホームページ等に公表されたものがあるんでしょうかということと、あともう1点が、案内をY o u T u b e でやられたということで、非常に取組をされているなと思ったんですけども、アクセス数とか、何かそういったデータがあればお教えいただきたいなという、この2点です。よろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 近藤さん、どうぞ。

【近藤理事】 すみません、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、内部監査の計画等の公開ですけれども、現時点ではまだインターネット等での公開はしてございません。ただ、年度計画をつくって取り組んでございますので、ただいまいただいたご意見を反映して、今後はそういったことができるように体制が作ればと思っております。

それから、Y o u T u b e をはじめとする動画のアクセス数については、現在は都産技研のY o u T u b e チャンネルというものを設定しております、多数の動画を上げておりますが、それぞれの動画のアクセス数は取っております。

中でも一番多く動画の再生数を記録しているものが、3 D アーム金属 3 D プリンターの動画で、それはたしか3万件を超えるアクセスをいただいているとか、あるいは、バイオリンの造形の動画、そういったものも1万件を超えるアクセスをいただいているというような形で、それぞれの動画のコンテンツごとに、アクセス数と、それから、何分間ご視聴いただいているか、動画のどこまで見て立ち去ったかといった、そういったデータは取って、それぞれの動画の作成者等にフィードバックして、よりよい動画を作るように指導させていただいているところでございます。

特に詳細なデータを手元を持ってございませんけれども、実績については把握をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

【大橋委員】 ありがとうございます。件数のほうは承知いたしました。

内部監査計画のほうは公表しているところと、そういうふうに取り扱っていない法人とございますので、絶対ということではないんですが、明確になさるのであれば、そういう方向もご検討いただければなということで発言させていただきました。

【近藤理事】 分かりました。ありがとうございます。

【青山分科会長】 それでは、ほかの委員から何か。

波多野委員、どうぞ。

【波多野委員】 ありがとうございます。波多野でございます。聞こえていますでしょうか。ありがとうございました。

非常にしっかりした中期計画の下でスタートが切れているというふうに実感しました。更にニューノーマルをにらんでDXを進めていくとすると、依頼試験そのものをもうリモート化するか、完全に人が関わらないようにするか、ゴールとしては。その辺のIoT化とか、DX化というのはどのように、まだ完全には難しいと思いますけれども、進んでいるのかというところが1点と、ちょっと似ているんですけども、ロボットに関して、より非接触というか、人にやっぱりサービスで使うとなかなか増えていかないと、ただ家庭用が増えていたりという、小さな家庭用のロボット、かわいらしいのが人気があるというふうにおっしゃっていましたが、まずロボットのそのサービスのニーズもニューノーマルでまた変わってきているかというようなところを予測して、研究開発、あと事業化方針に反映されているのかなど、それに関して伺いたいと思いました。

【青山分科会長】 それでは、どなたでも。

近藤さん、どうぞ。

【近藤理事】 最初に、依頼試験等のデジタル化への取組でございますけれども、現時点までは緊急対応で郵送受付ですとか、それから宅配でということをやってございましたけれども、現在検討しているのが、成果物で報告書、あるいは証明書等の電子発行ですとか、電子媒体を通じた受付の取組等も現在検討しております。

ただ、まだ、これまで現物を見ながらご相談させていただいて受けていたというところですので、どこまで受け付けについてはできるかとか、あるいは電子書、・・・電子発行につきましても、証明書とか、そういったものをどういうふうに扱うかというところで、まだちょっと検討課題が多いなというところはございますけれども、現在、所内では検討は進めさせていただいております。いずれはそのような形で、依頼試験等につきましても、電子化の取組を進められればというふうに考えているところでございます。

【波多野委員】 あと、試験される方もリモートでということも含めて、計画は進めていますか。

【近藤理事】 はい。その試験のするところにつきましては、試験装置のモニタリングについては、リモートはある程度できるかと考えてございますけれども、どうしてもサンプルを触らねばならないところにつきましては、個々の依頼試験の試験装置にも関わるところでありまして、なかなか難しいところがあるというのが正直なところです。

それから、お客様が扱う機器利用につきましては、なるべくお客様同士が・・・機器にも触れない、消毒を徹底するとか、そういったことは現在やっておりますけれども、リモートでモニタリングをするといったようなところ、その辺についてはぜひ考えたいというふうに、現在検討を進めているところでございます。

なかなか試験装置そのものを遠隔操作でというところまでは、現時点ではちょっと難しいところかなというところで、検討をちょっと詳細については悩んでいるところというのが正直なところでございます。

【波多野委員】 ありがとうございます。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

ほかに何か。

【角口理事】 私のほうからよろしいですか。すみません、角口ですけど、先ほどロボットの話が少し出てきまして、確におっしゃるとおり、コロナで今はロボットに対する非接触というところだけではなくて、もっと強いニーズの出るところ、先ほどちょっと申し上げましたけども、FUKU助というロボットを紹介させていただきましたけど、介護とか、あるいは、ご高齢者の対応だとか、あとちょっと紹介しなかったんですけども、写真の中にも出てきたんですけども、オンラインで授業というか、子供たちに教育をするようなロボットですね、そういうロボットなんかもあります。そういったところで、教育だとか、介護だとか、直接的に人に関わる人材育成とか、支援とか、そういうところで、人に直接的に関わる場所のロボット、広くロボットと言われると、産業用の大きなものがイメージされやすいんですけども、そうではなくて、もっと人に寄り添うような優しい感じのロボットですね、そういったところにどんどんニーズがシフトしていくのではないかというふうに私は考えています。

昨年度からサービスロボットというところに舵を切っているところに、やはり、その辺のサービスという視点で、もっと人に寄り添うようなロボットというところは、今後、力を入れていかないんじゃないかなと、そういうふうに考えております。

【波多野委員】 ありがとうございます。非常に重要だと思いました。ありがとうございます。

【青山分科会長】 ほかに、それでは何か。

藤竿委員。

【藤竿委員】 本日はどうもありがとうございました。

基盤研究なんですけれども、先ほどの林先生とちょっと似たようなところなんです、成果展開が18年からずっと下がっていて、17年度に関しては、・・・発表件数、これはコロナの影響もあるかもしれませんが、こちら20年度はSに評価したポイントですね、ここをどういうふうに判断されたのかということですね。

あと、項目15のところですね、実施許諾が14件ということなんです、都の保有点数は全体で何点あるのかというのが分かると、実施許諾のライセンス収入ですね、こういったところがどういう推移をしているのが分かれば、教えて・・・。

以上です。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。分かりました。ご質問の内容、大丈夫ですか。角口さん。

【角口理事】 じゃあ、最初に基盤研究のほうのご質問に答えます。Sと単年度で評価した根拠ですけども、確かにおっしゃるとおりですね、2018年度以降、その成果展開のところの絶対値が減ってきている、特に2020年度はちょっと大幅に減っているというところは、コロナの影響がやはりあるんじゃないかと考えています。

共同研究とか、そういったところでは、どうしても企業さんの共同研究の相談をしていたんだけど、コロナでかなりダメージを受けて、どうしても共同研究に影響が出て遅れが出たり、あるいは、中断したりとか、延期したりというところにつながってしまったというような例もあると思います。

それから、成果発表に関しては、これもやっぱりコロナの影響で、いろんな学術講演会が中止になったり、延期になったり、一部オンラインでやるんだけど、オンラインは非常にやりにくかったりして、初期の頃は特に慣れていなくて、なかなか参加がままならなかったりといった、様々な影響があったんじゃないかと思います。

その中で、先ほどちょっと申し上げたとおり、論文ですね、やはり、こういう研究開発をやる機関として、論文という形でちゃんとアカデミアの評価を受けて、高く評価してもらえというのは非常に大きな成果だと思います。その大きな成果である論文の数が順調に伸びたというところで、20年度の評価をSとさせていただいたということでございます。

以上です。

【近藤理事】 知財について回答させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

知財でございますけれども、現在、私ども都産技研で保有している有効な特許の件数、知財権の件数が478件でございます。478件で現在の実施許諾に至っている件数が57件、すみません、出願が57件で、昨年新たに知財の実施許諾が締結できたのは14件という形でございます。

この知財収入についてですけれども、ちょっと今手元に数字を持ち合わせていないということと、ちょっと企業様によりまして、実施許諾契約の中で、その実施料の支払いの額について公開を希望されない企業様もございますので、ちょっと現時点で知財収入についてはお答えできないという状況でございます。申し訳ございません。

以上でございます。

【青山分科会長】 奥村理事長、どうぞ。

【奥村理事長】 奥村ですけれども、基盤研究について一旦補足させていただきますと、数はともかくも、私の説明の中でも触れましたけれども、私が肝煎りで始めた、3年前に始めました競争的研究開発ですけれども、その成果が非常に大きな成果が2020年度生まれてきたということも、このS評価とした大事な根拠の一つでございます。

【青山分科会長】 よろしいでしょうか。

【藤竿委員】 ありがとうございます。

【青山分科会長】 ほかに何かご質問、コメントはございますか、委員のほうから。

私からちょっと一、二件ありまして、一つは今は論文の話になってはいますが、もちろん、論文、掲載の数が増えていって、非常にアカデミアから見ても重要なことで、結構な非常にいいことだと思います。今度は論文のクオリティですね、そうすると。ぜいたくにだんだん増えていくんですけど、インパクトファクターだという言葉もありますけれども、どのぐらい影響度の大きい論文に掲載できるかということもありますので、そこら辺も今度は評価の基準に、何篇という数だけではなくて、もちろん、中ではそういう資料をお持ちだと思いますが、そこら辺も見ていただきたいなど。

さっき、欧州のなんか論文誌からHot Paperという評価を受けたということですが、そこら辺は奥村先生もご存じかと思いますが、いろんなものが引っかかってくるので、何か欧州のそういうところから何かリクエストがあったような場合は、よく分からなければ、ぜひアカデミアと相談してと思います。この件はもちろん立派な成果だと思いますけど、いろんなものが来ますよね。ハゲタカジャーナルみたいなものもありますから、気をつけていただきたいなどと思います。そういうものにも注目されるということは、外に

発信しているからだと思いますが、これはコメントです。

それから、ものづくり、3Dものづくりセクター、これはやはり世の中のニーズに対応したものであって、非常に貢献されていると思いますね。

これ造形装置ですね、この分野は造形装置の進歩が非常に早いので、産技研としても適当なところでリニューアルするということですね、この造形装置の性能を維持していかないと貢献度が下がりますので、ぜひ産技研がトップレベルの造形装置を維持してほしいと思います。入れ替えていかないとすぐ古くなるという分野ですよ、これは。そこら辺のことが、まあ、コメントです、これ。

それから、これも最後に私から一つ、SDGsのお話でちょっと出ていましたけれども、それから最近になってカーボンニュートラルというお話もございますね。これ省エネともつながっていますが、この報告書の今日のダイジェスト版の中には、こういったSDGsにどういう貢献をされているのか、それぞれの事例を挙げて、これはこういうSDGsの項目の何番に対応しているんだとか、何かそういう、今度はカーボンニュートラルというのもし入ってきましたけど、そういったところに都の産技研として、どういう貢献をして、どういう社会的な責任に対応しているのかという、そういう資料というか、発信があったほうがいいかなと思いましたが、いかがでしょうか、そこは。

角口さん。

【角口理事】 コメント、ご質問ありがとうございます。先ほどのコメントにもありましたように、論文については確かにクオリティのところはより私も気になっています。

こういった意味では、論文の中身もそうなんです、依頼講演とか、いろんな学会とか、アカデミアからも依頼講演の中でいろんな産技研の知見を発表して、そういうところでプレゼンスを高めるということも非常に重要な活動の一つなんじゃないかというふうに、クオリティという意味のですね、思っていますので、その辺もウオッチしながらやっていかなきゃいかんのかなというふうに思います。

それから、SDGsにつきましては、先ほど項目5のところでは都研事業の3件、これも全部SDGsだと、具体的には障害者スポーツとか、バイオヘルスケアというところは、ゴール13ですね、全ての人に健康と福祉をというところにつながってきますし、それから、プラスチック代替材料については、海の豊かさを守ろうと、海洋プラスチック問題に関係すると、そういうところになりますし、あと、もし、それがリサイクルということにつながるのであれば、作る責任、使う責任というところにもつながっていくんだと思います。

この辺については、まだ研究途上のもの、開発がまだ十分でないものも含めまして、どんどんこれはとにかく世の中の方に知っていただくということが大事だと、産技研でこんなことをやっているんだと、これはSDGsとこういうふうにつながっているんだということを、いろんな機会を設けながら世の中の方に知っていただく、中小企業の方々も含めて知っていただくための活動というのが非常に重要だと考えております。

例えば、ホームページに出ています、さっきの木製のストローですね、これなんかはちょうど来週6月30日からウェブサイトが始まるんですけども、国際サステナブルグッズEXPOというのがありまして、そういう展示会にも出展する予定になっております。そういったところで、いろんなどころにまず見せていって、知っていただく努力をしながら、研究開発を同時に進めていくということが非常に大事じゃないかというふうに考えています。

私からは以上です。

【青山分科会長】 ありがとうございます。産技研も大きな組織ですので、いろいろなセクターで、いろんな項目で、いろんな部署で、SDGsに関わる活動をされていると思うんですね。そのエビデンスをしっかりとまとめていただいて、産技研全体として、こういうふうな幅広いSDGsとの関わりを持っているんだという、そういう発信があるといいんじゃないかな。

大学も同じようなことがあるんですけどもね。と思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

【角口理事】 貴重なコメントをありがとうございます。ぜひ考えたいと思います。

【青山分科会長】 ほかに何か。

奥村理事長、どうぞ。

【奥村理事長】 青山先生、ありがとうございます。

まず、論文のクオリティですけれども、私ども第三期では、とにかく外に出しましょうということできています。クオリティも上げていかなければいけないと思っています。

が、しかし、私どもの研究開発の成果というのは、社会に役立ってやっぱり何ぼなんですね。私も昔から感じていたのは、今は学会会議とか、世界科学者会議でも、社会における学術とか、社会のための学術と言っているんですけども、サイテーションというのはしょせん、そのアカデミックコミュニティの中で閉じた流通の指標ですよ、ですから、そこはもちろん大事ではありますけれども、私どもはやっぱり世の中で使われて何ぼとい

うところを最も重要視しています。もちろん、学術的な価値を何らかの物差しで測る必要はあると思います。

それから、SDGsに関しては、今は所内で研究テーマの提案をしたりするときには、ヒアリング、プレゼンの資料に必ず、あなたの研究はSDGs 17のそのアイテムのうちのどれに貢献できますかというもののロゴを貼り付けてもらって、そういった意識を高めているところです。

確かに、所内に対するアピール、広報にもその辺りをきちんと整理して、積極的に出していきたくと思っています。どうもありがとうございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。ぜひ、お願いいたします。

ほかの委員から何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、ほかにないようでしたら、以上で業務実績報告を終了いたします。

奥村理事長をはじめ皆様、ご説明をどうもありがとうございました。

【奥村理事長】 どうもありがとうございました。

【青山分科会長】 以上で審議事項を終了いたします。

次に、その他といたしまして、評価の進め方、今後の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 では最後に、事務局から今後の評価の進め方と、今後の日程について説明をさせていただきます。

評価の進め方についてでございますけれども、今、ヒアリングを委員の先生に行っていただきました。東京都のほうは6月末に東京都の評価(案)を作成いたしまして、7月上旬に委員の先生に東京都の評価(案)について説明させていただきます。その後、第2回の分科会におきまして、評価(案)についてご審議いただきまして、分科会の意見を確定するというプロセスになってございます。

最終的に評価委員会の評価意見を踏まえまして、東京都の中で評価を再度検討いたしまして、再度、知事まで諮って、評価を8月下旬頃決定すると、9月に評価結果について議会へ報告すると、そういった流れになってございます。

今年度の分科会のスケジュールですけれども、今、申しあげましたとおり、7月上旬に分科会がございまして、第2回の分科会が7月15日にあると。そこで一旦、評価の関係

は終わりとなりまして、最後に年度末に来年度の計画についてのご報告を産技研のほうからさせていただくというような流れになってございます。

このほか適宜案件の追加がある可能性、特に評価委員会の全体会の親会ですね、既に都立大学の見込み評価については、8月19日の午後に予定させていただいているところがございますので、委員の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員のほうから何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、この件は以上でございます。ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにないようでしたら、これで令和3年度の第1回試験研究分科会を閉会といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

午後3時56分 閉会

——了——